

平成29年度
自己評価報告書

平成30年6月20日

那覇市医師会 那覇看護専門学校

目 次

1 学校の理念、教育目標	1	基準6 学生生活への支援	9
2 本年度の重点目標と達成計画	2	基準7 施設設備	10
3 評価項目別取組状況	3	基準8 教職員の育成	11
基準1 教育理念・目的・育成人材像	4	基準9 広報	12
基準2 学校運営	5	基準10 社会貢献・地域連携	13
基準3 教育課程	6	基準11 設置主体との連携	14
基準4 教育活動	7	4 平成29年度重点目標達成についての自己評価	15
基準5 入学・卒業対策	8		

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>本校は、看護職に必要な人間への深い関心を示す豊かな感性と幅広い教養を育て、人々の健康生活を支援し、社会に貢献できる看護実践者を育成する。</p> <p>その教育は、学習者の主体性を大切に学習者と教師が共に学問を探究し築かれる。</p>	<p>教育目的</p> <p>本校は、看護実践者として人間力、判断力、実践力を身につけ、地域医療に貢献できる人材の育成をする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 人間の生命を尊び、一人ひとりの権利を守る倫理的行動がとれる。2 他者との関係を築くことができる。3 看護者に必要な知識・技術・態度を身につけることができる。4 自律心・探究心を持ち、創造性を発揮できる。5 地域社会に関心を持ち、保健・医療・福祉を考えることができる。6 看護学を学び、自分の健康生活と人生の充実を考えることができる。 <p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none">1 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された生活者として理解する能力を培う。2 人間の健康と生活を、自然・社会・文化的環境との相互作用の観点から理解する基礎的能力を培う。3 一人ひとりの多様な価値観を認め、看護実践者として、対象の意思決定・自己実現を支援できる基礎的能力を培う。4 看護者としての責任と義務を担い、職業倫理に基づいた行動決定をするための基礎的能力を培う。5 看護実践者として、自律・探究・創造する能力を育み、将来にわたり、自己の成長と人生の充実を考えることのできる能力を培う。6 看護の知識・技術・態度を活用し、人々の健康課題を明らかにし、看護の対象に対して科学的根拠に基づいて安全に看護実践できる基礎的能力を培う。7 あらゆる発達段階、健康段階及び障がいの状態に応じた看護を安全に実践するための基礎的能力を培う。8 保健医療福祉制度と他職種の役割を理解し、協働するとともに、人々が社会資源を活用できるよう調整するための基礎的能力を培う。9 国内外の動向に関心を持ち、社会の変化及び状況に応じた看護の役割を認識できる基礎的能力を培う。

2 本年度の重点目標と達成計画

平成29年度重点目標	達成計画・取組方法
<ul style="list-style-type: none"> 1 安定した学校運営 2 教育課程の円滑な運営 3 教職員の資質の向上 4 教育環境の整備 5 学生支援の強化 6 入学生・卒業生への支援 7 広報活動 8 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換 9 後援会及び同窓会活動の支援 	<p>本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画</p> <p>1 安定した学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育目的・目標の達成に向けて組織体制・財政基盤の安定を図る。 ②均衡のとれた財政管理に努め、支出については適切な節減に努める。 ③年度末に学校運営全般の自己点検自己評価を実施し事業の成果状況と課題を明らかにする。 ④学校の将来を考える会を開催し、応募状況、受験生の要望、設置主体のニーズ等を踏まえ学校の在り方を検討する。 <p>2 教育課程の円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外来講師、専任教員、臨地実習施設の確保に努める。 ②看護職に必要な自己教育力、社会人・組織人としての基礎的能力の育成に努める。 ③実習指導者との情報交換、連携・協働を推進する。 ④地域包括ケアへの移行を見据え、新カリキュラム構築に向け現行カリキュラムの評価を行う。 <p>3 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県内外の研修会・学会へ派遣する。 ②看護教員養成講習会未受講者の研修派遣をする。 ③看護研究への取り組みを支援し、県内外の学会発表を推奨する。 ④職員のキャリア開発を促進し、目標管理の評価を行う。 <p>4 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①図書の実質、図書室の利用率を高め、学生の学習活動を支援する。 ②教材備品の管理を徹底し、教材教具を積極的に活用し、学生の主体的な学習活動を支援する。 ③建物等の自主点検を定期的に行い破損防止、事故防止の強化を図り、保全管理に努める。 ④駐車場の整備、花壇やロビーの美化に努め、学生の情緒教育を促進する。

平成29年度重点目標	達成計画・取組方法
	<p>5 学生支援の強化</p> <p>①看護師としての基礎的能力の習得、学習活動、経済的支援に努める。</p> <p>②社会人・組織人としての基礎的能力、就職・進学等キャリア発達を支援する。</p> <p>③国試対策として3年間の支援計画のもと、国家試験合格100%をめざす。</p> <p>6 入学生・卒業生への支援</p> <p>①入学前支援としてのプレスクールの実施。</p> <p>②卒業後支援として里帰りトレーニングの実施(卒後5カ月目、卒後1年目)</p> <p>7 広報活動</p> <p>①日頃の学校生活等を学校ホームページにて紹介し充実を図る。</p> <p>②学校説明会・学校祭・オープンキャンパスを開催し、学生生活を紹介する。</p> <p>③高等学校を訪問し、職業ガイダンス、進学説明会を行い、質の高い入学生の確保に努める。</p> <p>8 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換</p> <p>①中高生への健康教育、健康講座等へ積極的に講師派遣し地域貢献へ努める。</p> <p>②学生ボランティア活動を支援し積極的に地域活動へ参加する。</p> <p>③日本看護学校協議会、沖縄県看護教育協議会との情報交換を進め、他の関連機関との連携に努める。</p> <p>9 後援会及び同窓会活動の支援</p> <p>①後援会活動がさらに活発に行えるよう、事務的支援を行う。</p>

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念は、看護職に必要な人間への深い関心を示す豊かな感性を持った看護実践者を育成するという哲学的な概念を含む理念を掲げ、専門職の特性を明文化している。理念を実現するための、教育目的・目標を明示している。理念の実現に向けて、毎年、各分野の授業評価を基にカリキュラム評価を行っている。</p> <p>カリキュラム改正を見据え、カリキュラム開発会議を毎月開催し、現行カリキュラムの見直しのため評価を行い、カリキュラム構築に向けて会議を開催している。更に実習施設との連携として行っているユニフィケーション会議で看護基礎教育の動向や学校の将来構想等について情報交換を年度末に毎年1回行い周知を図っている。</p> <p>卒業生像を明確にし、看護師として求められる知識・技術・態度を培えるよう明示している。また、看護技術教育に臨床看護師を TA(ティーチングアシスタント)として派遣していただき、技術教育を行い、現場の状況をイメージできるような教育方法を取り入れている。TA・臨床指導者とのユニフィケーション会議を年1回開催し、臨床現場の課題、教育現場の課題等について協議するための会議を開催している。</p>	<p>教育理念等を保護者や関連実習施設等へ周知を図る方法として説明会やホームページ、学生便覧、実習要項等に理念のロゴマークを添付し周知を図っていく。</p>	<p>シナリオベースのシミュレーション学習、協同学習等、学生が主体的に学べるようアクティブラーニングを活用した授業方法、教育活動として展開している。</p> <p>入学前支援として、推薦入学決定者に対し、学校での学び方を体験学習するプログラム(協同学習：アクティブラーニング)を実施している。入学前プレスクールを12月～毎月1回計4回実施している。</p> <p>在学中は、実習施設と連携協力のもと、TA(ティーチングアシスタント)を派遣していただき技術教育を行っている。また、学生が主体的に学ぶ力を培えるよう、シミュレーション学習、協同学習を取り入れている。</p> <p>技術教育として、TAの積極的な活用を行い、関連施設との連携を図っている。</p> <p>卒業生に対しては、里帰りトレーニングとして、卒業後5カ月目と1年後に実施している。また、同窓会との連携協力の下、シミュレーション時の模擬患者役として同窓会の協力を得て実施している。</p>

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>将来の学校がどうあるべきか、将来構想を示し「めざす看護師像」の実現のために設置主体、教職員の合意の下に長期、中期、短期的な目標を設定し、年度初めに、事業計画を教職員会議で示し周知している。保健師助産師看護師法の規定上の定数は確保している。しかし、実習生受け入れ人数に制約があり、多数の実習施設確保が余儀なくされている。そのため、学生への学習効果の視点からは教員数が十分確保されている状況とは言い難い。</p> <p>学校の将来を考える会の定期会議を開催している。会議規定に則り、会議計画を立案し議事録は開催ごとに作成している。</p> <p>組織分析、学校評価（学生・教職員）を参考に組織の課題と運営方針を示している。目標管理シートを活用し教員面接を年2回行っている。教員の授業評価や面接結果及びキャリアラダーを参考に、評価面接を行い職員の組織配置を決定している。</p> <p>年度事業計画及び予算案の立案と評価については医師会総会で審議・承認を得ている。</p> <p>学校の予算については、各部所、領域別に必要な消耗品と物品購入計画の提出指示を行っている。予算執行と決算については3月総会にて審議・決定をしている。</p>	<p>採用基準・採用手続きは明確で適切に運用されている。採用広報に関しては、学校ホームページやナースセンター、ハローワークを活用し看護教員募集の公募を行っている。</p> <p>非常勤実習教員の募集及び常勤教員の募集について看護協会ナースセンターへ依頼する。合わせてハローワーク及び学校ホームページにて広報する。</p>	<p>保健師助産師看護師法の規定上の定数は確保している。しかし、実習生受け入れ人数の制約があり、多数の実習施設確保が余儀なくされている。そのため、学生への学習効果の視点からは教員数が十分確保されている状況とは言い難い状況がある。</p>

基準 3 教育課程

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>厚生労働省の保健師助産師看護師法の看護学校養成所指定規則を遵守している。教育課程編成については学則で明確に規定している。カリキュラム編成時において教育理念・目的・目標と一貫性のある内容を構築している。授業科目・授業時間数・単位数・授業内容・授業方法等はみちしるべ(シラバス)に明示している。また、科目内容により講義・演習・実習等を適切に配分している。みちしるべ(シラバス)は、各領域で毎年評価・見直しを行い追加修正している。</p> <p>社会の変化、時代の流れを反映した教育課程の評価を行い、新カリキュラム改正に向けた今後の見通しを立て、評価・見直しを行い、内容の一貫性を図っている。関連のある領域間で意見交換を行っている。しかし、領域間連携会議が定例化していない。</p> <p>カリキュラム開発委員会にて、今後求められる看護師の役割や能力について議論し、新カリキュラム改正が行われることを見据え、シラバスを見直し、教育内容に活かしている。</p> <p>卒業生による学校満足度評価を分析し、意見を反映させている。ユニフィケーション会議にて、教育現場の状況、臨床現場の状況や意見・情報交換を行い教育課程へ反映させている。</p> <p>学校運営に係る会議として「学校の将来を考える会」を設置している。</p>	<p>領域間連携会議を定例化する。</p> <p>基礎分野・専門基礎分野の授業との一貫性・一致のために講義終了時に担当した外来講師へ授業評価結果を分析し・見直しの協力依頼をする。</p> <p>キャリア教育効果として、就職先から客観的な評価・アンケート調査実施に向けて計画していく。</p>	<p>学校運営に係る会議として「学校の将来を考える会」を設置している。</p> <p>卒業生のキャリアアップ特別講話を実施し後輩のキャリア教育に活かしている。</p> <p>看護師に必要な基礎力評価(レーダーチャート)を作成し、成長記録として自己管理している。</p>

基準 4 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念等の達成に向けて教育課程の編成方針等を明文化している。領域間では連携は取りやすく情報交換はできている。他の領域との連携や一貫性を確保していくための情報交換ができていない。</p> <p>臨地実習について教育課程上の位置づけを明確にし、実習要項を作成し各学年の学習レベルに対応できるよう適切に実施・運用している。臨地実習について実習施設との臨地実習協議会を開催し連携を密にしている。</p> <p>臨地実習の教育効果については、各領域の目標評価スケール及びステップアップスケールを用いて基礎的能力の評価・成長過程の評価基準を明確にしている。実習期間中及び終了時には実習指導者と伴に実習評価カンファレンスを行い、連携を密にしている。</p>	<p>各領域の授業で配布した資料綴りを作成・いつでも閲覧できる場所に設置し、授業内容が共有できるようにする。授業参観・授業研究へ向けに取り組む。</p> <p>学内講師の時間変更の場合には、従来どおり担当する教員へ変更可能かどうか事前確認を行い依頼する。</p>	<p>臨地実習の教育効果については、各領域の目標評価スケール及びステップアップスケールを用いて基礎的能力の評価・成長過程の評価基準を明確にしている。</p>

基準 5 入学・卒業対策

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集に関して、高校生へ進学説明会を積極的に行い、看護師教育についての情報提供を行っている。高校の教員に対する学校説明会を実施し、本校の教育の特徴等を説明している。入学希望者・保護者・高校の教員等一般向けの学校案内パンフレットを作成して広報活動に努めている。</p> <p>県内看護師養成学校及び県内看護大学等の入試計画を参考に、できる範囲で日程が重複しないように努め、受験生にとって不利益にならないようにしている。募集要項等については、県内高等学校進路室へ配布している。HPにおいても、入試情報を提示している。オープンキャンパスや学校祭においても募集活動として説明を行っている。</p> <p>メンタル面で指導が必要な場合には、スクールカウンセラーの活用及び、治療が必要な学生に対しては、心療内科医との連携を取り「相談医」の紹介・活用ができる体制を整えているが、スクールカウンセラーの活用する学生が少ない原因として、十分に周知されていないことが考えられる。</p>	<p>今後の学校の在り方検討会の参考資料とするために、次年度は高校生へニーズ調査を予定する。</p> <p>スクールカウンセラーは来校日だけではなく、メールでのやり取りも 24 時間オープンに対応していることを周知できるよう掲示方法の工夫をする。必要時には、チューターとの個別面談時に紹介をする。</p>	<p>高校の教員に対する学校説明会を実施し、本校の教育の特徴等を説明している。</p> <p>入学希望者・保護者・高校の教員等一般向けの学校案内パンフレットを作成して広報活動に努めている。</p>

基準 6 学生生活への支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援としての進路・就職に関する支援体制は整備されている。教員はチュートリアル制にて学生個々の相談支援体制を整えている。事務職員は就職・進学情報、奨学金等の相談窓口となり、個別相談が行える体制を整えている。必要時、卒業生と在校生との情報交換会を実施している。ハローワークや就職支援業者等と連携し、就職試験や履歴書の書き方、面接時マナー等の講話を行い支援体制を整えている。就職率 100% を目標設定し、実習施設を主に学生からニーズのある施設による就職説明会を開催している。平成 29 年度は就職率 100% であった。卒業生からの就職状況・現状の把握のための情報収集は、在校生への就職支援に役立っている。</p> <p>健康管理規程に基づき、毎年 4 月に定期健康診断及び感染症の流行時に必要に応じて予防接種を実施している。所見上再診が必要な学生に対しては適切に対応している。学校医として設置主体の検診センター所長を選任し体制を整えている。校内保健室を整備しているが、専任の職員配置はしていない。学生及び教職員の保健委員会が中心になり、学生個々の健康自己管理ノートを作成し活用している。健康自己管理ノートは 3 年間活用できるように工夫し、その都度、見直しを行っている。保健室利用者状況把握のために保健室利用記録を保管している。</p>	<p>保健委員を中心に、実習開始までに抗体価検査及びワクチン接種を確実に実行し実習に臨ませる。 各チューターに依頼し個別確認及び指導の実施。 1 年次の 8 月を目安に、感染症に対する抗体価検査及びワクチン接種を完結させる。 保護者等へ那覇看だより（季刊誌：年 2 回：夏号・冬号）を活用し、学校の様子を知ってもらう工夫をしていく。</p>	<p>教員はチュートリアル制にて学生個々の進路・学業等の相談支援体制を整えている。 事務職員は就職・進学情報、奨学金等の相談窓口となり、個別相談が行える体制を整えている。 健康自己管理ノート「私の健康ノート」を活用している。</p> <p>毎年ではないが、事務長が卒業生の就職先訪問を行い、人事部及び看護部からの意見をもらい状況把握及び学生の就職活動支援の資料として有効に活用している。</p> <p>また、卒業生が来校した時、就職先の状況や本人の状況等を聞き現状把握に努めている。</p> <p>業者による専門職業人としてのマナー講座、ハローワークによる履歴書の書き方、面接の受け方など特別講義を実施している。また、就職試験や願書の書き方・小論文の書き方など特別ゼミを開講し指導を行っている。</p>

基準 7 施設設備

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・設備・教具等は学校設置基準・法令を遵守し充実している。また、施設・備品使用規定に校内施設・教具・用具の使用に関する必要事項を定めている。また、教室移動もあるため、貴重品ロッカーを設備し、貴重品の自己管理ができるようにしている。</p> <p>校内駐車場に関しては全学生が駐車できるスペースを確保し、駐車許可証を発行している。卒業生への施設開放については、申請により、無料で活用できるようにしている。施設設備等の日常点検、補修等について計画的に実施し、次年度計画に活かしている。</p> <p>校舎内入口のドア扉は強風時に開けづらいという課題がある。学生会室や多目的教室、ラウンジ、ロビー等にて自由に話し合いができるスペースを設けている。</p>	<p>校舎内入り口扉を自動ドアへの変更を検討する必要がある。</p>	<p>教室移動もあるため、貴重品ロッカーを設備し、貴重品の自己管理ができるようにしている。</p> <p>各領域ごとに必要な教材・教具・モデル人形等について毎年予算案計画時に提出し、学校全体として優先順位を立てて対応している。また全領域が活用できるように連携を取っている。最新の教具・シミュレーターモデル等の購入計画については、カタログ等を参照し、予算立案時に活用している。後援会からの提案・要望により Wi-Fi 環境も整えている。</p> <p>手洗い設備に関しては、ポンプ式手指洗剤を設置し、更に各教室前には簡易アルコールジェルを設置し、感染防止策を取り入れ衛生管理を徹底している。</p> <p>学生会室や多目的教室、ラウンジ、ロビー等にて自由に話し合いができるスペースを設けている。</p> <p>1 階ロビーには、テーブルや椅子を設置し、自由に自己学習や教員からの実習指導等が受けられるようにフリースペースを設けている。体育館については、体育館管理内規に基づき、交流会や健康管理のために使用できるようにしている。</p>

基準 8 教職員の育成

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教職員の資質向上を目指し、組織的な取り組みを行っている。</p> <p>学校運営委員会において学校事業計画が承認されている。毎年、全教職員の自己啓発・研修計画への財源の保障・支援は明確である。</p> <p>県外研修は積極的に行われているが、県内看護協会主催の研修受講計画が少ない。</p> <p>組織としては、倫理審査会が設置され、文化的素地は整えている。</p> <p>日常の教育活動の成果を評価する方法のひとつに研究があるという価値への周知が不十分である。</p> <p>組織的に臨床看護研修としての体制が整っていない。臨床との具体的な協議・システム作りが行われていない。</p>	<p>資質向上のための目標管理として研修計画を年度初めに提出する。県内研修受講計画を含めた計画を提出する。</p> <p>研究活動をしている教職員の研究計画書、倫理審査申請書・承認書等を回覧し、研究活動への価値を培い、支援し合う体制を工夫する。</p> <p>過去の学会発表論文を全教職員が閲覧できるようパソコン内フォルダを作成し工夫する。</p> <p>過去の学会発表履歴一覧表を履歴として残るよう作成する。</p> <p>今後、臨床看護研修についての協議・検討をしていくことが必要である。</p> <p>教職員個々の捉えている課題・現状を把握し、希望するテーマについて提案してもらい、年次計画に取り入れる。単年度の資質向上のための目標管理として研修計画を年度初めに提出する。</p> <p>平成 30 年度の再教育研修のテーマでもある授業研究としての公開授業を実施する。</p>	<p>全教職員の自己啓発、キャリア開発のための研修・研究活動を保障するための財政的予算確保は毎年なされている。</p> <p>学校評価委員会で倫理審査委員会の設置もあり、研究に対する文化的素地は整えている。</p> <p>新人教員や非常勤実習指導教員の場合、臨地実習の前に配置施設へ臨床研修として派遣している。</p>

基準 9 広報

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>ホームページにて学校の教育理念・教育目的・目標、教育カリキュラム・学校行事や入試情報、図書便り等を適時アップ・更新し見やすく工夫している。またブログを開設し、学校行事や授業・実習の様子を随時アップしている。</p> <p>高等学校へ出向き、学校ガイダンスを開催している。また、オープンキャンパスや学校祭において、学校紹介を行い、個別進路相談コーナーを設けている。上記以外にも希望者へは随時学校見学会を実施している。</p>	<p>平成 30 年度より学校関係者評価を実施し、結果について学校ホームページで公表していく。</p> <p>学校関係者評価を受けることで、教育の客観性・透明性を確保していく。更に学校ホームページにて公表していく。</p>	<p>ブログを開設し、学校行事や授業・実習の様子を随時アップしている。</p> <p>希望者へは随時学校見学会を実施している。</p>

基準 10 社会貢献・地域連携

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・備品使用規定に基づき、地域社会への貢献の一環として、実習施設や卒業生へ学校の施設・設備・教材備品等の貸し出しを行っている。近隣地域へも駐車場等開放している。</p> <p>高等学校からキャリア教育として卒業生の講話依頼がある場合、本校の学生を積極的に派遣している。</p> <p>地域活動に積極的に参加できるよう学生ボランティアを募り支援している。</p> <p>災害看護の演習として、那覇空港航空機事故防災訓練及び那覇市防災訓練へ学生模擬負傷者役で全学生が参加できる体制を整えている。</p> <p>医療・福祉関連施設や地域からボランティア依頼があった場合、学生会のボランティア委員会を活用し、募集を募っている。</p> <p>卒業後は県内に就職し貢献できるよう、看護関連団体である実習施設と連携協働し、就職説明会を開催している。在校生についても、早期から就職先を選択できるように就職説明会へ参加を促している。</p> <p>行政との連携協働、実習指導者養成講習会、南部健のファミリーサポート講習会等への講師派遣を積極的に行っている。</p>	<p>学生や教職員がボランティア活動等、地域へ出向き講習会や研修会の講師等取り組んだ実績の可視化をはかる。</p>	<p>災害看護の演習として、那覇空港航空機事故防災訓練及び那覇市防災訓練へ学生模擬負傷者役で全学生が参加できる体制を整えている。</p> <p>3年間ボランティア活動を行った学生へ特別活動賞として活動実績を評価し表彰している。卒業前に、ボランティア特別活動賞受賞者の活動報告会を開催し実績を共有する機会を設けている。</p> <p>学生会による「がん患者支援のチャリティ・イベント」、「24時間リレーフォーライフ」への参加を行っている。</p>

基準 1 1 設置主体との連携

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>法令・設置基準を遵守し運営している。設置主体との連携については、学校担当理事と連携し業務会、学校運営委員会にて学校の教育活動状況を報告・相談・協議を行っている。また、毎月2回開催される理事会や第4月曜に開催される評議委員会へ学校長と事務長がオブザーバーとして参加している。</p>	<p>平成 30 年度職業実践専門課程認定取得に向けて取り組む。</p>	<p>毎年、年度末に自己点検・自己評価を全教職員で実施している。その結果を取りまとめ、管理者会議及び教職員会議にて分析を行い、課題の明確化とその改善に向けて取り組んでいる。</p>

4 平成29年度重点目標達成についての自己評価

平成29年度重点目標	達成状況	今後の課題
1 安定した学校運営 2 教育課程の円滑な運営 3 教職員の資質の向上 4 教育環境の整備 5 学生支援の強化 6 入学生・卒業生への支援 7 広報活動 8 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換 9 後援会及び同窓会活動の支援	1. 経営方針に沿った事業計画の基、学生の定員確保、財務管理を徹底し、安定的な学校運営が執行できた。 2. 教育理念に沿った教育課程の編成を行っているが、外部講師のみちしるべ(シラバス)の記載が授業内容と一致していない部分があり、見直しが必要である。 3. 教職員の資質向上のため、研究活動を保障する財政的予算確保は毎年されている。全教職員の自己啓発・研修計画への財源の保障・支援は明確であるが、教員の知識・技術等を習得するための授業研究や指導力育成に向けた公開授業が取り組みとして実践されていない。県外研修は積極的に行われているが、県内看護協会主催の研修受講計画が少ない。 4. 学校設置基準・法令を遵守し、施設・備品、必要な教材・教具・モデル人形等について購入計画に基づき、充実させた。後援会からの提案・要望によりWi-Fi環境も整えた。 5. チュートリアル制にて学生個々の相談援助として関わった。事務職員は就職・進学情報について、個別相談が行える体制を整え実施した。進学・就職試験への対応で履歴書の書き方、面接時マナー等の支援を行った。国試対策委員会を設置し、学年別に模擬試験として国試対策ゼミの計画・立案・実施をした。 6. 入学前支援としてプレスクールを4回実施、卒業生への支援として里帰りを2回実施した。 7. 学校の教育理念・教育目的・目標、学校行事や授業・実習の様態を随時学校ホームページにアップした。高等学校へ出向き学校説明会や職業ガイダンスを積極的におこなった。 8. 高等学校からキャリア教育として卒業生の講話依頼があり、学生を積極的に派遣した。地域ボランティア活動に積極的に参加できるよう支援した。 9. 後援会役員会や総会を通して学校の行事や取り組み状況等を報告し、事務局と連携・支援を行った。	1. 保健師助産師看護師法の規定上の定数は確保しているが、実習生受け入れ人数の制約があり、多数の実習施設確保が余儀なくされているため、実習指導教員の確保・充実に向け取り組む。 2. 外部講師のみちしるべ(シラバス)の記載が授業内容と一致していない部分の見直し。 3. 教員の資質向上に向けた研究活動が主体的に行えるよう、時間管理の工夫を行う。 目標管理として県内研修受講を含めた研修計画を年度初めに提出する。 平成30年度の再教育研修のテーマでもある授業研究としての公開授業を実施する。

